

平成 24 年度日本 N G O 連携無償資金協力  
贈与契約署名式典  
黒木 雅文 大使 スピーチ  
平成 24 年 6 月 25 日 (月) 於：大使館多目的ホール

特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン  
東京事務所代表 木村<sup>きむら</sup> 敏雄<sup>としお</sup>様、  
カンボジア事務所長代行 久米<sup>くめ</sup> 由美子<sup>ゆみこ</sup> 様、  
ご列席の皆様、

本日は、ピープルズ・ホープ・ジャパンが日本 N G O 連携無償資金協力により実施する「コンポントム州母子保健改善に向けた健康な村作り事業 (フェーズ II)」の贈与契約に署名でき大変嬉しく思います。

保健分野への協力、特に母子保健状況の改善は、人道的に重要であると同時に、将来を担う子供達への投資という意味で経済的にも非常に重要です。カンボジアの国家開発戦略である「四辺形戦略」においても母子保健状況の改善に取り組むことが明記されており、また、保健分野全体の国家計画である「保健セクター戦略計画」においても最重点課題として位置づけられています。日本政府としても、無償資金協力による国立母子保健センター建設をはじめとして、これまで医療施設の整備及び人材育成を通じてカンボジアの母子保健改善に貢献して参りました。

カンボジア政府の努力及び日本を含むドナーの支援により、近年、妊産婦死亡率及び乳幼児死亡率は大きく改善しておりますが、周辺諸国と比較すると未だに改善が遅れており、特に農村地域での母子保健改善の必要性は非常に高い状況です。このような状況の中、多くの N G O が政府やドナーと協力して、相互に補完しながらカンボジアの母子保健状況の改善に取り組んできています。

ピープルズ・ホープ・ジャパンは、昨年からは日本 N G O 連携無償資金協力を通じて、コンポントム州南部の農村地域であるバライ・サントック郡で母子保健改善事業を実施し、保健センターの改修や機材整備に加え、助

産師、保健センタースタッフ、保健ボランティアの人材育成や村での母子保健教育を行う等着実に実績を積み重ねています。その成果として、保健センターでの助産師の介助による出産件数や妊産婦検診等の母子保健サービスの利用者数が増加し、村人の意識や行動にも変化が見られるようになったと聞いております。

本年度の事業は、昨年度に実施した事業のフェーズⅡで、これまでの支援内容を更に発展させるものと承知しております。この事業を通じて、対象地域の約4万7千人の住民が、母子保健や衛生に関する知識を高めることにより、地域における母子保健サービスを有効利用し、より衛生的・健康的な生活を送ることを期待しています。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願って、私からの挨拶とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。